こんにちは！

村立東海病院です



東海村病児・病後児保育施設「るぴなす」をご利用ください

【「るぴなす」ってどんなところ？】

生後６か月頃から小学６年生までのお子さんが、病気やけがで集団保育ができないときに、仕事などの理由で家庭での保育が困難な保護者をサポートする病院隣接の施設です。お子さんが村内在住または保護者が村内在勤の方が利用できます。

※水ぼうそう等の空気感染する感染症やコロナウイルス感染症、39度以上の発熱など、お預かりできない場合があります。



インフルエンザ流行期の利用方法が変わります



発熱症状がある場合の利用条件

①発熱後24時間経過していること
②インフルエンザ検査結果（陽性・陰性）が確認できること

▽発熱後24時間以内の検査で陰性となった場合は、正確な結果が得られない可能性があるため、24時間経過後に再度受診し検査を受けてください。
▽インフルエンザ検査の実施は、医師の判断によります。

【問い合わせ】東海村病児・病後児保育施設「るぴなす」（☎283-3522）、子育て支援課計画推進・施設担当（☎282-1711 内線1189）

東海村国民健康保険に加入している**40歳～74歳の方**へ

医療機関で特定健診が受けられます！

特定健康診査（特定健診）は、生活習慣病の予防や重症化を防ぐため、メタボリックシンドロームに着目した健診です。約１万円相当の検診が無料で受けられるこの機会を、ぜひお役立てください。

個別検診の３つのメリット

❶ 日時・病院が自由に選べる
❷ 待ち時間が少なく、身近な場所で
❸ 日頃の体調もまとめて医師に相談

受診期限▼令和９年１月31日（日）まで
指定医療機関▼▽村内の指定医療機関（茨城東病院、尾形クリニック、村立東海病院）▽県内の指定医療機関



【問い合わせ】保険課医療保険担当（☎282-1711 内線1171）